



【知多半島初】「窓口DX SaaS」及び「RPA」を 活用した「書かない窓口」の運用を拡大します ～市民サービスの向上と業務の効率化等、窓口業務改善を進めています～

本市では国が推進するフロントヤード改革の一つである「自治体窓口DX SaaS」及び「RPA」を活用した「書かない窓口」の運用を令和8年（2026年）1月より証明専用窓口で運用を開始していますが、この度、転入・転出・転居はじめ住民異動に伴う手続き等にも「書かない窓口」を拡大します。

「書かない窓口」は、マイナンバーカードや市が保有する情報を活用して申請書の作成をサポートすることにより、来庁者が住所などを手書きすることなく、内容確認の署名をするだけで申請することができるサービスです。申請書類記入の省力化による市民サービスの向上や、申請書類の内容確認などの軽減による業務の効率化を図ります。

■運用開始

令和8年（2026年）8月24日（月）

■場所

東海市役所届出窓口（1階市民窓口課）

■手続きの流れ（例：住民異動届）

- ① 手続きに来られた方は、市民窓口課前の発券機で番号札を発券し、番号が呼ばれたら直接届出窓口に向かいます。事前に記載台で申請書などを記入する必要はありません。
- ② 職員はマイナンバーカードなどで本人確認し、住民異動に必要な事項を聞き取り、システムに入力しながら市が保有する情報を活用し申請書の作成をサポートします。
- ③ 手続きに来られた方は、申請書の内容に誤りがないかを確認し、署名します。

■対象手続き（8月24日（月）から対象となる手続き一覧）

転入・転出・転居はじめ住民異動に伴う手続き等（別紙のとおり）

■今後の予定

より簡単な方法で手続きが行えるよう、手続き内容の見直しやデジタル技術を活用した改善を進めるなど、フロントヤード改革を推進する予定です。

■その他

取材いただく場合は、窓口対応等でお時間を調整させていただくため、事前にご連絡いただきますようお願いいたします。

※自治体窓口DX SaaSとは

市民の窓口手続きにおける滞在時間や待ち時間の削減と、自治体職員が新規にシステムを調達する負担を減らすことを目的に、国が公募により選定した事業者が提供するシステムを、各地方自治体が選択して利用できる取り組みです。

※RPAとは

「Robotic Process Automation」の略称で、「人がパソコン操作でおこなっている入力業務などを、ソフトウェアのロボットで自動化すること」です。「書かない窓口」で受付を行った一部の業務について、住民の情報を管理するシステムへRPAによる自動入力が行われることで、職員の業務効率化を図ります。

問合せ	●運用関係 市民福祉部市民窓口課 担当：武田早世（たけだ さよ）・羽多野（はたの） 052-613-7592、0562-38-6228
	●システム関係 企画部デジタル推進課 担当：山岡（やまおか） 052-613-7582、0562-38-6209

8月24日（月）から対象となる手続き一覧

別紙

No	手続き内容
1	転入届
2	転入届(法30条46転入)
3	転入届(法30条47転入)
4	転入届(マイナンバーカードを利用した転入手続き)
5	転出届
6	転出届(マイナンバーカードを利用した転出手続き)
7	転居届
8	世帯主変更届
9	世帯合併届
10	世帯分離届
11	世帯一部変更届
12	転出取消届
13	旧氏記載
14	旧氏削除
15	旧氏変更
16	通称登録
17	通称削除
18	マイナンバーカードの継続利用申請
19	マイナンバーカードの記載事項の変更申請
20	マイナンバーカードの返納申請
21	印鑑登録申請
22	印鑑登録申請(照会)
23	カタカナ併記記載申請
24	印鑑登録廃止申請
25	小学校転校手続き
26	中学校転校手続き
27	就学校変更・区域外就学許可申請手続き
28	就学援助費受給申請の手続き(新規)
29	就学援助費受給申請の手続き(変更)
30	児童手当新規認定請求
31	児童手当額改定請求・額改定届
32	児童手当消滅届